

計画調整局発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について

様式14

No.	案 件 名 称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和5年度 大阪市都市プロモーション動画制作業務委託	映画・ビデオ制作	株式会社ファーストトーン	2,788,500円	令和5年11月24日	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	G5	-

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度 大阪市都市プロモーション動画制作業務委託

2 契約の相手方

株式会社ファーストトーン

3 随意契約理由

本業務では、大阪市内の各地区のまちづくりの魅力を積極的に発信することにより、国内外の企業の立地・投資促進につながる動画制作を行うことを目的としている。

動画制作にあたっては、大阪市の都市魅力を的確に把握するとともに、国内外の投資家等の関心や興味を引き出す短時間で印象に残る映像を制作する必要がある、価格競争では事業者がもつ技術や能力を判断できない。また、受託事業者には本市まちづくりに関する理解に加え、高度で専門的な企画力、表現力・構成力を有することが求められる。

以上の理由により、受託事業者の選定には、高度で専門的な企画力、表現力・構成力等を考慮する必要があることから、一般競争入札に適さないと考えられるため、公募型プロポーザル方式を採用する。

また、公募型プロポーザル方式により最も適切な業務手法を提案した事業者からの提案内容に基づいて仕様を作成し業務委託することにより、優れた成果を期待できる。

<業者選定委員会について>

学識経験者の意見を聴取し、「令和5年度 大阪市都市プロモーション動画制作業務」の目的等に最も合致した企画提案がなされた事業者を選定するための審査を行う。

(1) 開催日 令和5年10月20日

(2) 委員 役職：立命館大学 理工学部 教授

名前：岡井 有佳

役職：大阪電気通信大学 総合情報学部 教授

名前：上善 恒雄

役職：羽衣国際大学 現代社会学部 教授

名前：早岡 英介

(3) 審査基準・審査結果

[大阪市：計画調整局業務委託公募型プロポーザル受託者選定に関する審査結果
\(...>計画調整局>業務委託入札\) \(osaka.lg.jp\)](#)

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

計画調整局開発調整部開発計画課（電話番号 06 - 6208 - 7827）